

日本電気技術規格委員会における電気設備に関する技術基準を定める省令等の
改正要請及び民間規格の改定の審議について(追加募集)

日電規委18第004号
平成18年4月17日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、電気設備に関する技術基準を定める省令等の改正の要望について審議・評価し、経済産業省原子力安全・保安院に運用要請すること、及び民間が自主的に制定し使用する規格の改定について、一般からの意見を追加募集します。

ご意見のある方は理由を付して文書でご提出下さい。

1. 件名

- (1) 石油連盟「電気設備の技術基準の改正の要請」の評価について*
- (2) 日本電気技術規格委員会規格「JESC E0007(2000) 電力貯蔵用電池規程」の改定について

*印は、経済産業省原子力安全・保安院に提出する予定の案件

2. 案件の趣旨・目的、内容等について

- (1) 石油連盟「電気設備の技術基準の改正の要請」の評価について

a. 改正要請を行った団体・委員会

石油連盟 特別高圧電気設備技術基準検討部会

b. 要請の趣旨、目的、内容等

電気設備に関する技術基準を定める省令(以下省令と言う)で、特別高圧の電気設備は可燃性のガス等の存在する危険場所には設置を禁止し、やむを得ない場合、特別な設計の施設としての認可申請(以下、特認と言う)を行うことで、個々の施設の審査を行い許可されてきました。しかし、平成9年の省令の機能性化により、特認制度が廃止されたため、石油プラント設備に係る、脱塩装置、電気凝集装置及び特別高圧発電機の更新又は施設が困難となりました。これらの設備は、十分な設計上の考慮を払えば、保安の確保ができるため、省令の改正と、それに伴う解釈の改正を要請するものです。

- (2) 日本電気技術規格委員会規格「JESC E0007(2000) 電力貯蔵用電池規程」の改定について

a. 規格案の改定案を作成した委員会

(社)日本電気協会 発電電専門部会

b. 民間規格の改定の趣旨, 目的, 内容等

「電力貯蔵用電池規程」(JEAC5006-2000) は、電力負荷平準化等に寄与する電力貯蔵用電池として実用段階にあったナトリウム・硫黄電池、レドックスフロー電池、亜鉛・臭素電池及び鉛蓄電池を対象に、その定義や工事・検査及び維持に関する技術的事項等についてまとめ、平成12年に日本電気技術規格委員会の規格(JESC E0007 (2000))として制定されました。

その後、ナトリウム・硫黄電池やレドックスフロー電池などの導入が進み、本規程は、設備の保安体制の維持に寄与しているところであります。

一方、携帯電話用等の小型電池として大量に普及しているリチウムイオン二次電池についても、近年、電力貯蔵用電池としての研究開発が進められており、技術面・運用面で実用化段階にあります。

このような状況から、リチウムイオン二次電池の今後の普及を考慮し、実証試験や安全性評価を踏まえて技術要件等の検討を行い、今回の改定において、リチウムイオン二次電池に関する事項について反映することとしました。さらに、既に本規程で規定している電池についても、運用実績等から必要なところについて見直しを行ったもので、平成18年2月に(社)日本電気協会の発変電専門部会で承認され、日本電気技術規格委員会に評価・承認を要請されたものです。

3. 経済産業省原子力安全・保安院への提出及び民間自主規格発行予定日

平成18年4月以降

4. 問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っていますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代及び郵送代の実費をご負担下さい。

(問い合わせ先, 意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局((社)日本電気協会内)

電 話 :03-3216-0553 内線 255

Fax :03-3214-6005

E-mail :staff@jesc.gr.jp

所在地 :〒100-0006

東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館4F

5. 意見提出期間

受付開始日 平成18年4月17日(月)

受付終了日 平成18年4月24日(月)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所, 電話番号, Fax 若しくは電子メールアドレス)を明記し、書面若しくは電子メールにて提出くださるようお願いいたします。

また、頂きましたご意見等につきましては、連絡先を除きすべて公開される可能性があることをご了承下さい。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格策定機関として平成9年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。